

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社高見澤
【英訳名】	TAKAMISAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見澤 秀茂
【本店の所在の場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026-228-0111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大井 文成
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026-228-0111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大井 文成
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第61期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期
会計期間	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成21年7月1日 至平成22年6月30日
売上高 (百万円)	8,900	9,212	37,614
経常利益 (百万円)	17	72	296
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失() (百万円)	20	40	180
純資産額 (百万円)	5,283	5,387	5,408
総資産額 (百万円)	23,943	24,259	23,091
1株当たり純資産額 (円)	557.68	579.66	581.55
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額() (円)	2.39	4.72	20.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.3	20.6	21.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	769	171	934
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42	359	352
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	113	674	758
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,488	845	702
従業員数 (人)	801	792	793

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第61期第1四半期連結累計(会計)期間及び第60期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金
額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第60期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当
たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	792（196）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託者、パートタイマー、アルバイト、日雇者、臨時社員等を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	304（176）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託者、パートタイマー、アルバイト、日雇者、臨時社員等を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
建設関連事業(百万円)	1,334	-
住宅・生活関連事業(百万円)	410	-
合計	1,745	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
建設関連事業	1,432	-	1,016	-
合計	1,432	-	1,016	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
建設関連事業(百万円)	911	-
電設資材事業(百万円)	3,704	-
カーライフ関連事業(百万円)	1,542	-
住宅・生活関連事業(百万円)	204	-
合計	6,362	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
建設関連事業(百万円)	2,386	-
電設資材事業(百万円)	4,192	-
カーライフ関連事業(百万円)	1,700	-
住宅・生活関連事業(百万円)	932	-
合計	9,212	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間において、総販売実績の10%以上を占める販売先に該当するものはありません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア向けを中心とした輸出増加に支えられ、一部企業には業績回復傾向が見られるものの、雇用情勢は依然として厳しく、政策効果の息切れにより、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主体である建設業界におきましても、依然として公共工事は縮減傾向にあり、企業の設備投資の抑制が続いており厳しい状況が続いております。

一方、海外事業を展開している中国経済は、前年比10%を超える経済成長を維持しており、消費者物価も上昇しています。景気過熱を心配する政府の方針で、マンション購入資金の借入制限をしていますが、弊社が生コン製造販売している山東省では、マンション価格が上昇し、新規着工も盛んに行われています。また、自動車販売増による渋滞が増え、道路関係工事も増加しています。

このような経済環境のなかにあって、当社グループは、営業エリアの拡大とコスト削減の徹底で収益確保に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の実績につきましては、売上高9,212百万円(前年同四半期比3.5%増)、営業利益76百万円(前年同四半期比28.9%増)、経常利益72百万円(前年同四半期比306.5%増)、四半期純利益40百万円(前年同四半期は20百万円の損失)となりました。

なお、セグメントの概況は、次のとおりであります。

(セグメント別の概況)

建設関連事業

国内の建設関連事業では、県内の特需工事が一段落し公共工事が減少してきたことと、民間工事の減少も続き、発注遅れなどから受注競争激化となり、価格競争も一段と激しさを増しております。なお、中国市場においては、旺盛な建設需要により生コン販売は好調に推移しました。この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,386百万円、営業利益は44百万円となりました。

電設資材事業

電設資材事業では、猛暑の影響によりエアコン販売が増加し、環境省エネ分野の太陽光発電販売が好調にスタートしました。この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,192百万円、営業利益は12百万円となりました。

カーライフ関連事業

石油製品の販売においても、猛暑により需要が増加し、自動車の販売では、新車・中古車共に好調に推移し、車両整備も順調でした。時代を取り巻く環境が厳しいなか、新規顧客、新規エリアの開拓に注力しております。この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,700百万円、営業利益は0百万円となりました。

住宅・生活関連事業

不動産取引では、売買物件の取扱いが増加となりました。食品に関する製造販売は、きのこ培地の原材料高騰を価格転嫁できず、低調に推移しました。この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は932百万円、営業利益34百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1,167百万円増加し、24,259百万円となりました。これは主に現金及び預金が90百万円、受取手形及び売掛金が339百万円、たな卸資産が490百万円増加によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,189百万円増加し、18,872百万円となりました。これは主に短期及び長期の借入金が737百万円、支払手形及び買掛金が412百万円増加によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて21百万円減少し、5,387百万円となりました。これは主に利益剰余金が19百万円増加し、為替換算調整勘定が31百万円減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて142百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末には845百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、営業活動の結果使用した資金は171百万円（前年同四半期は769百万円の獲得）となりました。これは主に仕入債務の増加423百万円に対し、売上債権の増加額398百万円及びたな卸資産の増加額491百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、投資活動の結果使用した資金は359百万円（前年同四半期は42百万円の使用）となりました。これは主に子会社株式の取得による支出283百万円及び有形固定資産の取得による支出125百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、財務活動の結果獲得した資金は674百万円（前年同四半期は113百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の純増額444百万円、長期借入れによる収入700百万円、長期借入金の返済による支出407百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループは、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

具体的な取組み

イ 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は昭和26年に地元特産物の商いを目的に起業し、以来50数年に亘って貨物運送・土木工事業、生コン製造販売事業、石油製品小売事業、車両販売修理事業、コンクリート二次製品製造販売事業等の事業拡大・多角化を進めてまいりました。近年では新たな事業領域の開拓を図り、産業廃棄物中間処理事業、ミネラルウォーター製造販売事業、飲食事業にもシフトを広げ、更なる業績の向上に向けて事業展開を図っています。また、関連子会社では、電設資材販売事業（昭和電機産業株式会社）、生コン製造販売事業（中国山東省で烟台高見澤混凝土有限公司等合弁3社5工場）、農業機械製造販売事業（オギワラ精機株式会社）、住宅リフォーム事業（株式会社アグリトライ）等を展開しており、業容の拡大を図っております。

当社グループの企業価値の源泉は、地域密着型企業として地域の皆様に約半世紀に亘りお届けしている多種多様な製品とサービスにより築き上げられたブランド力と信頼関係にあると考えております。近年、環境保全への関心が高まっているなか、当社グループにおいても自然環境の保護、循環型社会への実現を目指し、環境に配慮し循環資源を利用したりサイクル製品の開発を行ってまいりました。廃棄物のリサイクル化では、県産間伐材の有効利用の観点から、従来の三面コンクリート張りの水路に替えて生態系の保護・環境の保全に効果のある「ウッドフリーム（木柵水路）」を開発し提供してまいりました。また、白と茶色以外の色付ピンは廃棄されていましたが、それに対応すべく廃ガラスピンを粉砕したガラスカレットを配合したドライコンクリート製品「PLガッター」「鉄筋L型」などの製品も販売してまいりました。更に環境負荷の低減、コンクリートの見えない河創り・物創りがいわれているなか、環境保護の観点から植生ブロック「ネクストーン」を開発し、地域社会の繁栄と豊かな暮らしの実現に貢献しております。

また、健康ニーズが高まるなか、信州長野という自然豊かな地の利を生かした地下水を有効利用した、ミネラルウォーター「クリスタルクララ」の製造販売により、地域の皆様に安全でおいしい水の供給を通じ、地域貢献を果たしております。

環境問題が日本だけでなく地球規模で議論されているなか、当社は上記の通り約半世紀に亘り蓄積された当社の開発技術力をノウハウとし、多種多様な基礎技術や製品を融合することにより、環境配慮型のオリジナル製品の開発をするなどして当社のブランド力及びステークホルダーとの信頼関係を構築してまいりました。今後も当社のブランド力を生かし、さらに経済的で高機能な製品の開発に取り組んでまいります。

そして当社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を今後も模索し、事業化することで地域社会の皆様に貢献してまいります。

このように、時代のニーズをいち早くキャッチし、それに応え得るべく技術開発を進め、事業化することにより顧客と当社グループには企業価値の源泉である厚い信頼関係が生まれてくるものと確信しております。

当社グループはこのような当社グループの企業価値の源泉を今後も継続さらに発展させ、地域社会における社会的責任を高めることが、当社グループの企業価値、株主共同の利益の確保、向上につながるものと考えております。

当社の中長期経営計画では基本方針として、「顧客、社員、株主、地域社会」への貢献を企業経営の最重要項目と捉え、存在価値のあり続ける企業を目指し経営に当たることとしております。

そして高見澤グループの具体的戦略として、

- ・『高見澤グループ』各社の経営力をより強固にするため、経営意思決定のスピード化を図る。
- ・「経営基盤の拡充」を最重要課題として、各社はコア事業の育成に取組んでいく。
- ・キャッシュ・フロー重視の経営に徹し、財務体質の強化と改善を図る。
- ・営業力の強化を図り、良質な製品の提供を通して、お客さまの信頼に応えるべく、提案営業を行う。
- ・グループ各社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を模索し、その実現を図る。(リサイクル事業、環境保全事業、アグリ事業等)
- ・事業再構築によりスリムで、筋肉質な企業体質への脱却を図る。
- ・経営体質の見直しと、生産体制の効率化、原価の低減化を徹底させコスト競争に対処する。

を掲げており、地域に密着したきめの細かい事業活動で更なる信頼の醸成を図り「高見澤ブランド」の確立を目指してまいります。

この中長期経営計画を着実に実行することで、今後益々変動する地域経済のなかで、常に「人と自然に優しい環境創り」をモットーにした顧客の利便性・信頼性を追求することになり、株主の皆様などステークホルダーとの良好な関係を維持発展させ、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の向上に資することができるものと考えております。

□ 基本方針に照らして不適切な者に当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年8月18日の取締役会において、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入について決議し、発効いたしました。本プランの重要性に鑑み、平成20年9月26日開催の当社第58回定時株主総会に議案とさせていただきます、株主の皆様のご承認をいただきました。

なお、本プランの詳細については、当社ホームページ（<http://www.kk-takamisawa.co.jp/ir/>）をご覧ください。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記イに記載した当社の「中長期経営計画」およびそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであります。

また、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得ていること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、業務執行を担当する取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役または弁護士・大学教授等の社外有識者から構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間を約3年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,915,000
計	18,915,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,792,000	8,792,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,792,000	8,792,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		8,792,000		1,264		

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 167,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,546,000	8,546	
単元未満株式	普通株式 79,000		
発行済株式総数	8,792,000		
総株主の議決権		8,546	

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式539株及び証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社高見澤	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14	167,000		167,000	1.90
計		167,000		167,000	1.90

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月
最高（円）	189	190	178
最低（円）	181	175	168

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ながの公認会計士共同事務所、公認会計士宮坂直慶氏、公認会計士清水治良氏による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,278	1,187
受取手形及び売掛金	7,712	7,373
商品及び製品	1,383	1,210
仕掛品	352	73
原材料及び貯蔵品	201	163
その他	652	635
貸倒引当金	70	79
流動資産合計	11,511	10,564
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,653	7,606
減価償却累計額	4,898	4,822
建物及び構築物（純額）	2,755	2,784
機械装置及び運搬具	4,511	4,515
減価償却累計額	3,563	3,585
機械装置及び運搬具（純額）	948	930
土地	6,123	6,123
リース資産	570	603
減価償却累計額	277	278
リース資産（純額）	292	324
建設仮勘定	686	686
その他	1,497	1,488
減価償却累計額	1,288	1,279
その他（純額）	209	208
有形固定資産合計	11,016	11,057
無形固定資産	203	206
投資その他の資産		
その他	2,214	1,931
貸倒引当金	685	668
投資その他の資産合計	1,529	1,263
固定資産合計	12,748	12,527
資産合計	24,259	23,091

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,077	3,665
短期借入金	7,440	6,903
未払法人税等	35	29
賞与引当金	160	183
その他	964	936
流動負債合計	12,678	11,718
固定負債		
社債	50	50
長期借入金	3,820	3,621
退職給付引当金	1,202	1,216
役員退職慰労引当金	157	152
環境対策引当金	98	98
資産除去債務	58	-
その他	805	826
固定負債合計	6,194	5,965
負債合計	18,872	17,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,264	1,264
利益剰余金	3,784	3,765
自己株式	31	31
株主資本合計	5,016	4,997
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	21
土地再評価差額金	51	51
為替換算調整勘定	16	48
評価・換算差額等合計	17	17
少数株主持分	388	392
純資産合計	5,387	5,408
負債純資産合計	24,259	23,091

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	8,900	9,212
売上原価	7,617	7,946
売上総利益	1,282	1,265
販売費及び一般管理費	1,222	1,188
営業利益	59	76
営業外収益		
受取利息	1	2
持分法による投資利益	2	29
仕入割引	20	23
不動産賃貸収入	12	13
その他	10	12
営業外収益合計	47	82
営業外費用		
支払利息	63	60
為替差損	18	12
その他	7	13
営業外費用合計	88	86
経常利益	17	72
特別利益		
固定資産売却益	3	0
その他	0	0
特別利益合計	3	0
特別損失		
投資有価証券評価損	6	16
役員退職慰労金	11	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	34
その他	0	1
特別損失合計	17	52
税金等調整前四半期純利益	3	20
法人税、住民税及び事業税	17	35
法人税等調整額	3	64
法人税等合計	13	28
少数株主損益調整前四半期純利益	-	49
少数株主利益	10	8
四半期純利益又は四半期純損失()	20	40

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3	20
減価償却費	142	150
貸倒引当金の増減額（は減少）	21	17
賞与引当金の増減額（は減少）	-	23
その他の引当金の増減額（は減少）	6	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	38	13
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	18	5
受取利息及び受取配当金	1	2
支払利息	63	60
投資有価証券評価損益（は益）	6	16
為替差損益（は益）	18	12
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	34
売上債権の増減額（は増加）	168	398
たな卸資産の増減額（は増加）	72	491
仕入債務の増減額（は減少）	638	423
未収入金の増減額（は増加）	222	5
前受金の増減額（は減少）	-	78
その他	16	9
小計	841	94
利息及び配当金の受取額	4	1
利息の支払額	56	54
法人税等の支払額	19	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	769	171
投資活動によるキャッシュ・フロー		
子会社株式の取得による支出	-	283
有形固定資産の取得による支出	98	125
有形固定資産の売却による収入	8	0
無形固定資産の取得による支出	3	4
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	3	1
定期預金の純増減額（は増加）	48	52
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	42	359
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	42	444
長期借入れによる収入	400	700
長期借入金の返済による支出	405	407
ファイナンス・リース債務の返済による支出	46	43
配当金の支払額	18	19
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	113	674
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	612	142
現金及び現金同等物の期首残高	876	702
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,488	845

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益への影響は軽微であり、税金等調整前四半期純利益は、35百万円減少しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の引当金の増減額(は減少)」に含めて表示しておりました「賞与引当金の増減額(は減少)」(前第1四半期連結累計期間3百万円)は明瞭性を高めるため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増減額(は減少)」(前第1四半期連結累計期間19百万円)は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p> <p>また、前連結会計年度末以降に経営環境や一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法により算出しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)												
<p>1 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>(有)エコ・プランニング</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>信州電機産業(株)</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>268百万円</td> </tr> </table>	(有)エコ・プランニング	135百万円	信州電機産業(株)	132百万円	計	268百万円	<p>1 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>(有)エコ・プランニング</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>信州生コン(株)</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>166百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 信州生コン(株)への債務保証は株主9社の連帯保証であります。</p>	(有)エコ・プランニング	136百万円	信州生コン(株)	30百万円	計	166百万円
(有)エコ・プランニング	135百万円												
信州電機産業(株)	132百万円												
計	268百万円												
(有)エコ・プランニング	136百万円												
信州生コン(株)	30百万円												
計	166百万円												
<p>2 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>1,651百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	24百万円	受取手形裏書譲渡高	1,651百万円	<p>2 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>1,384百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	35百万円	受取手形裏書譲渡高	1,384百万円				
受取手形割引高	24百万円												
受取手形裏書譲渡高	1,651百万円												
受取手形割引高	35百万円												
受取手形裏書譲渡高	1,384百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)																				
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与及び賞与</td> <td>476百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>	給与及び賞与	476百万円	賞与引当金繰入額	89百万円	退職給付費用	33百万円	貸倒引当金繰入額	22百万円	役員退職慰労引当金繰入額	5百万円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与及び賞与</td> <td>464百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>	給与及び賞与	464百万円	賞与引当金繰入額	94百万円	退職給付費用	33百万円	貸倒引当金繰入額	18百万円	役員退職慰労引当金繰入額	5百万円
給与及び賞与	476百万円																				
賞与引当金繰入額	89百万円																				
退職給付費用	33百万円																				
貸倒引当金繰入額	22百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	5百万円																				
給与及び賞与	464百万円																				
賞与引当金繰入額	94百万円																				
退職給付費用	33百万円																				
貸倒引当金繰入額	18百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	5百万円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)												
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,876</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,488</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,876	預入期間が3か月を超える定期預金	387	現金及び現金同等物	1,488	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,278</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>433</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>845</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,278	預入期間が3か月を超える定期預金	433	現金及び現金同等物	845
現金及び預金勘定	1,876												
預入期間が3か月を超える定期預金	387												
現金及び現金同等物	1,488												
現金及び預金勘定	1,278												
預入期間が3か月を超える定期預金	433												
現金及び現金同等物	845												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,792,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 167,945株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月27日 定時株主総会	普通株式	21	2.50	平成22年6月30日	平成22年9月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	建設資材事業 (百万円)	電設資材事業 (百万円)	石油・オート事業 (百万円)	請負工事事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	2,271	3,853	1,277	675	98	723	8,900		8,900
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8	5	58	3	6	66	150	(150)	
計	2,280	3,859	1,335	678	105	789	9,050	(150)	8,900
営業利益又は営業損失()	60	27	1	16	7	11	70	(10)	59

(注) 1. 事業区分は製品・商品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、建設資材事業、電設資材事業、石油・オート事業、請負工事事業、不動産事業、その他事業に区分しております。

2. 各事業区分に属する主要内容

事業区分	主要内容
建設資材事業	コンクリート二次製品、生コンクリート・砂利・砂の製造販売、セメント他建設資材の販売
電設資材事業	電設資材、産業機器、空調システム等の販売
石油・オート事業	石油製品の販売、自動車の販売・整備
請負工事事業	土木建築の請負、建築工事
不動産事業	不動産売買・媒介及び管理
その他事業	貨物自動車運送、一般廃棄物、産業廃棄物の処理処分とその収集運搬事業、青果物の販売、肥料の販売、食品加工品の製造販売、コーンコブの輸入販売、損害保険代理業務、ゴルフ練習場の経営、ミネラルウォーターの製造販売、農業用機械の製造販売

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社の本社に営業本部を設置し、各事業部、子会社ごとに取り扱う製品、サービスによって営業展開を行っております。

報告セグメントについては、各事業セグメントを製品、サービスの内容、性質、市場等の類似性を勘案して「建設関連事業」、「電設資材事業」、「カーライフ関連事業」、「住宅・生活関連事業」の4つに集約しております。

「建設関連事業」は、主にコンクリート二次製品、生コンクリート、砂利・砂の製造販売のほか、請負工事、建設に関連した資材の販売等を行っております。

「電設資材事業」は、主に電設資材、産業機器及び空調システム等の販売を行っております。

「カーライフ関連事業」は、主に石油製品の販売及び自動車の販売・整備を行っております。

「住宅・生活関連事業」は、主に不動産取引及び食品に関する製造販売等の、様々な生活に関する個人消費者向けの事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,386	4,192	1,700	932	9,212	-	9,212
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24	8	72	31	137	137	-
計	2,411	4,200	1,773	964	9,349	137	9,212
セグメント利益	44	12	0	34	92	16	76

(注)1. セグメント利益の調整額 16百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸契約に従い、運送基地、整備工場、給油所等について設備除去費用等を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

ただし、コンクリート工場等の一部設備について、不動産賃貸契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、事業を継続する上で撤去、移転退去する可能性は極めて低いものであり、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上しておりません。

また、一部の建物について解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、建物の解体時期が明確でないため、アスベスト除去費用の総額を環境対策引当金として計上しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	579.66円	1株当たり純資産額	581.55円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	2.39円	1株当たり四半期純利益金額	4.72円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	20	40
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	20	40
期中平均株式数(千株)	8,726	8,624

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

株式会社高見澤
取締役会 御中

ながの公認会計士共同事務所

公認会計士 宮坂直慶 印

公認会計士 清水治良 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高見澤及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社高見澤
取締役会 御中

ながの公認会計士共同事務所

公認会計士 宮坂直慶 印

公認会計士 清水治良 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高見澤及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。